

産業建設常任委員長報告

令和3年3月19日

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第2号 令和2年度西都市一般会計予算補正（第15号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う協力金事業費1億2117万9千円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第4号 令和2年度西都市一般会計予算補正（第16号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う協力金事業費1億3845万9千円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第5号 令和2年度西都市一般会計予算補正（第17号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続応援給付金1億1600万円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第 24 号 西都市道路の構造に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、道路における自転車通行空間の確保を推進する観点から、市道の構造基準に自転車通行帯を追加するため、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 37 号 令和 3 年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、

農林水産業費に多面的機能支払交付金事業費、総務費中開発推進費に企業立地促進条例奨励金等交付金などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より

「学習等供用施設建設事業については、第 4 期建設計画が令和 3 年度をもって終了するということであるが、今後も市民の皆さんからの要望、希望がある場合には、速やかに事業を継続していただくよう強く要望しておきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 39 号 令和 3 年度西都市営住宅事業特別会計予算についてであります。

歳出として主なものでは、住宅費 1 億 3966 万 8 千円、公債費 4590 万 9 千円などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 47 号 令和 3 年度西都市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、5 億 6315 万 9 千円を、同支出については、5 億 3556 万 5 千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など 1 億 138 万 9 千円を、同支出については、配水設備工事費、企業債償還金など 4 億 760 万 3 千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 48 号 令和 3 年度西都市簡易水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、3321 万 3 千円を、同支出についても、同額の 3321 万 3 千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など 2360 万 2 千円を、同支出については、配水設備工事費、企業債償還金など 3389 万 5 千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 49 号 令和 3 年度西都市公共下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、6 億 2980 万 4 千円を、同支出についても、同額の 6 億 2980 万 4 千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など 3 億 2842 万 8 千円を、同支出については、施設建設改良費、企業債償還金など 5 億 5290 万 7 千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 50 号 令和 3 年度西都市農業集落排水事業会計予算についてであります。

収益的収入については、1 億 1813 万 4 千円を、同支出についても、同額の 1 億 1813 万 4 千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など 3768 万 2 千円を、同支出については、企業債償還金など 7245 万 5 千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。